

# 第10章 保 健 体 育

## 第1節 概 要

平成8年4月、長く県民に親しまれてきた保健体育課の名称をスポーツ健康課と改めました。

また、給食係は、学校給食法により名称を「学校給食係」に変更、保健係は、学校安全や交通安全等安全教育に関することも包含して、名称を「保健安全係」に変更、社会体育係は、競技力水準の維持向上に努めるとともに、高まった県民のスポーツへの関心を実践活動へと導く生涯スポーツの振興を図るため、名称を「競技スポーツ係」と「生涯スポーツ係」に変更、学校体育係は現行どおりとした。

これは、「ふくしま国体」で盛り上がった本県体育・スポーツのさらなる発展と、21世紀を視野に入れた児童生徒の健康教育を主管する課としての新たな門出であり、単なる名称のみの変更にと終わることのないよう諸施策の見直しや充実を図ることとした。

特に、ふくしま国体後の本県のスポーツ振興策として、引き続き競技力の維持向上に努めることをねらいとする競技スポーツの振興、高まった県民のスポーツへの関心を実践活動に導くための生涯スポーツの振興、さらには、競技スポーツ及び生涯スポーツの基礎を培う学校における体育・スポーツの充実の3本を連携させながら「スポーツふくしま」を確かなものに推進し、その成果は、昨年、柔道、陸上競技、カヌー、自転車、レスリング等の各種国際大会における活躍や「ひろしま国体」男女総合成績9位、年末から年始にかけての各種競技大会における高校生を中心とした大活躍に表れている。

また、生涯スポーツの振興充実を図るため、財団法人福島県スポーツ振興基金を設立。20億円の益金で助成事業を、県体育協会、県レク協会、県スポ少年団が事業の実施主体者として展開した。

21世紀を目前にして、県民の生活は、急激に成熟化に向かう社会の中であって、私たちが真の幸せ、充実した生き方を実現するために、より一層のスポーツの意義を認め、多様なニーズを生み出してきている。

本県のスポーツは競技力の高まりが原動力となってスポーツの裾野を広げ、生涯スポーツをより発展させていくものと期待しているところであり、今後ともそのための条件整備に努める。

スポーツ先進県として、確固たる地位を築くため、県民の期待に応える立派な成果を収めるとともに、地域に根ざしたスポーツ活動の一層の推進、さらに学校体育を含めた健康教育充実を努める。

### 1 学校体育の充実

学校における体育・スポーツ活動の充実を図るため、体育担当者及び運動部活動担当者を対象に各種体育実技指導講習会をはじめ、豊富な経験をもつ民間の優れた指導者を学校に派遣する指導協力者派遣事業等を通して指導者の資質の向上と児童生徒の体力及び技能の向上に努めた。

また、文部省指定の「体力づくり推進校」、「武道指導推進校」、「運動部活動研究推進校」の各種研究校における実践研究や公開発表を契機として、体力の向上のための手だてや生涯スポーツの基盤づくりを旨とした学習指導の在り方など今日的な課題の解決法について広く普及に努めた。

さらに、本県児童生徒の体力・運動能力の実態を把握するためスポーツテストを実施し、その結果を分析し活用を図るとともに、体力づくりに積極的に取り組んでいる学校を紹介するなど各学校の実態に応じた体力づくりの推進に努めた。

また、小学校運動競技奨励事業や運動部活動指導者派遣事業を実施し、運動に親しむ児童生徒の育成を図るとともに、体力・運動能力の向上と運動部活動の活性化に努めた。

### 2 学校保健・学校安全の充実

学校における保健安全の充実を図るため、学校保健関係職員（保健主事、養護教諭等）を対象に「保健教育・安全教育指導者研修会」を、管理職を対象に「エイズ教育指導者研修会」をそれぞれ県内2箇所で開催した。養護教諭に対しては新採用者に対する研修会をはじめ、経験者研修会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、保健室相談活動研修会を開催するなど、学校保健関係教職員や養護教諭の資質の向上に努めた。

また、文部省の補助事業として平成7年度から平成10年度にかけて、「応急処置研修会」を公立中学校の保健体育担当教員全員に実施することとし、本年度は会津・南会津管内を対象として実施した。

保健管理面では、児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、疾病・異常の早期発見に努めた。

指定校関係では、「エイズ教育（性教育）地域指定推進事業」（文部省指定、平成8年度～平成10年度）を棚倉町教育委員会が指定を受け、県立東白川農商高等学校を含め研究計画の立案やエイズ教育に関する情報の交換に努めた。

また、「むし歯予防研究推進校」（文部省指定、平成7年度～平成8年度）の田島町立荒海小学校が最終年度となり研究成果の発表を行うとともに、「健康づくり推進校」（県教育委員会指定、平成7年度～平成9年度）のいわき市立好間第二小学校が中間報告を行うなど、それぞれ研究発表会や研究報告書を作成し、研究成果の普及に努めた。

次に、安全教育・安全管理の徹底を図るため、学校安全関係職員を対象に「交通安全教育指導者研修会」を県内2箇所において開催し、その資質の向上に努めた。

また、日本体育・学校健康センターによる「学校安全研究推進校」の東和町立木幡第一小学校が委嘱を受け、研究推進の体制を整えるとともに研究計画に基づき中間報告会を行った。

さらに、「二輪車研究指定校」（文部省指定、平成8年度～平成9年度）は県立棚倉高等学校が指定を受け、「二輪車指定モデル校」は県立川俣高等学校をはじめ8校を指定し、二輪車通学許可生徒に対し、二輪車乗車に必要な能力、マナー等を育てるための学校・家庭・地域との連携のあり方につい